

平成22年度

通 常 総 会 資 料

日 時 平成22年4月18日(日) 午前 10時

場 所 山田公民館 集会場

山 田 区

平成 22 年度 通常総会次第

1. 開会のことば

2. 区長挨拶

3. 議長選出

4. 議案審議

第 1 号議案 (1) 平成 21 年度 事業報告及び公民館活動報告

(2) 平成 21 年度 決算報告 会計監査報告

第 2 号議案 規程制定及び計画の一部改正 (報告事項)

(1) 山田公民館利用規程 (案)

(2) 山田区自主防災組織編成及び任務分担表

第 3 号議案 役員改選

平成 22 年度 役員選考経過並びに承認

第 4 号議案 (1) 平成 22 年度 基本計画 (案)

(2) 平成 22 年度 予 算 (案)

5. 議長退席

6. 閉会のことば

第1号議案 平成21年度事業報告及び公民館活動報告

事業報告

《 県・市 関連事業 》

I 建設関係

1、工事進行中のもの

- イ) 県道 福岡日田線（山田4丁目～錦町1丁目地内）歩道改良工事
- ロ) 西日本典礼～サトー食鮮館間道路改良工事（側溝の整備・舗装の打ち替え工事）
- ハ) 大野北小学校通学路の標識等の整備（山田4丁目・筒井1丁目地内）

2、工事完了

- イ) 筒井排水区内雨水流出抑制施設整備工事（大野北小学校校庭）平成21年 9月
- ロ) 桑の本公園改修・造園工事（御笠川1丁目地内）平成21年12月
- ハ) 側溝蓋かけ（山田2丁目10・11番地内）平成21年12月
- ニ) カーブミラーの設置（山田4丁目5番、2丁目15番地内）平成21年12月

II 防犯灯

- 1. 修理件数 防犯灯…54基 道路照明灯…1基
- 2. 新設件数 防犯灯…要望1基（平成22年度 1丁目10番地内設置予定）
道路照明灯…改善1基（4丁目1番地内）

《 区 関連事業 》

I 福祉募金

- | | | |
|-----------------|-------|-----------|
| 1. 日赤社資募金 | (5月) | 400,500 円 |
| 2. 社会福祉社員募集 | (7月) | 359,000 円 |
| 3. 共同募金（赤い羽根）戸別 | (10月) | 680,400 円 |
| 共同募金（赤い羽根）企業 | (12月) | 205,472 円 |

- | | | |
|-------------|-------|-----------|
| II 大文字タオル販売 | (8月) | 434,000 円 |
|-------------|-------|-----------|

ご協力、誠にありがとうございました。

《 公民館事業 》

I 防犯・防災関係

- (1) 北地区関係団体を中心に春・夏・冬休み期間、北地区巡回補導の実施
- (2) 青色回転灯装備の防犯パトロール活動（山田区パトロール隊員26名登録）北地区巡回輪番計画表に従い週3回子どもの見守り活動を中心に下校時間にあわせて、青パトを活用し北地区管内を巡回、ついで隊（95名登録）によるパトロール活動の実施
- (3) 「防災の日」啓発活動実施（9月1日）、消防訓練実施（12月10日）

- (4) 消防団による消火施設及び消火栓（区内72ヶ所）の点検と年末夜警の実施
- (5) 7月の中国・九州北部集中豪雨で山田区災害警戒本部を設置し道路冠水・床下浸水等被災情報を収集し市の対策本部と連携して、被害の拡大防止に努めた。
- (6) 通学路の見守り及び交通安全指導を毎日登校下校時に実施する。

II 環境美化関係

- (1) クリーンシティおおのじょう（地域環境美化運動）春（6月7日）秋（11月29日）の2回実施 多数の住民の皆様の参加とご協力いただきました。
- (2) 「花いっぱい運動」6月・11月にシニアクラブ・山田区役員による、公民館・各公園に花植え、花壇の手入れ（花苗1800本）を行いました。
- (3) 公民館古紙等回収倉庫の活用（新聞、雑誌、段ボール）
- (4) 資源回収 … シニアクラブ 毎月1回（20日）実施
子ども会育成会 6月6日実施
- (5) シニアクラブ、女性の会による公民館・憩いの家・宝満宮公園の清掃毎月1回実施
- (6) 大野北小学校生徒による道路・公園の清掃活動「クリーンプロジェクト」5月11日

III 福祉関係

- (1) 福祉委員会定例会 毎月第2木曜日実施（年10回）
福祉推進委員研修会の実施（6月26日）
- (2) ミニディ「ひまわり会」の実施（6月・2月…公民館、10月…バスハイク）
- (3) 北地区福祉推進員合同研修会 推進員の資質向上を目的に開催される。
山田区より21名参加
- (4) 大野北小学校給食交流会（6年生）7月7日 34名参加
- (5) 北地区「番茶の会」 北地区芸能まつり観劇会（1月24日）
- (6) 足 元気教室（12月・1月・2月）の開催

IV 山田公民館活動団体

シニアクラブ・女性の会・食改善・子ども育成会・山田文庫・福祉委員会・
消防団山田支部・体育部

山田区行事及び活動		北コミュニティ及び関係行事	
4/7	山田区役員会	4/9	御陵中学校入学式
12	平成20年度山田区総会	10	大野北小学校・御笠の森小学校入学式
18	山田区役員会	19	いこいの森ロードレース
26	宝満宮春の御祭(厄払い)	22	平成20年度食生活改善推進会総会
		25	JA筑紫ゆめ畑大野城店オープニングイベント
5/1	山田区役員会	5/9	男女共同参画条例制定記念講演会
2	第1回運営委員会	10	舞踊同好会 春のおどり
7	第1回福祉委員会	10	北コミュニティ グラウンドゴルフ大会
16	第1回組長会	11	「クリーンプロジェクト」大野北小学校
30	山田区役員会	17	御陵中学校体育祭
		22	北コミュニティ運営委員会
		31	大野北小学校運動会
6/7	春のクリーンシティおおのじょう	6/10	大野城市人権・同和教育研究協議会総会
18	第2回福祉委員会 ミニディ「ひまわり会」	11	北地区連絡会
20	花いっぱい運動(公民館・各公園)1800本	14	大野城市総合防災訓練(月の浦小学校)
26	福祉推進委員研修会(熊本)	23	御笠の森小学校 田植え
27	山田区役員会	23	北コミュニティ運営委員会
28	山田区春のグラウンドゴルフ大会	27	筑紫地区公民館研修会
30	第2回運営委員会		
7/4	第2回組長会	7/1	大人も子どもも変わろう会議(第1部)
7	大野北小学校 給食交流会 34名参加	2	地域福祉委員研修会(北コミ) 21名参加
9	第3回福祉委員会	3	大野城市安全・安心まちづくり推進大会
24	集中豪雨により山田区災害警戒本部設置	5	北コミュニティ キンボール大会
26	山田区災害本部解散	7	「社会を明るくする運動」大野城市民大会
28	被災箇所の現地調査	7	パトロール
		9	地区別区長勉強会(第1回)
		11	盆おどり講習会(総合体育館)
		19	青少年育成懇談会
		23	地区別区長勉強会(第2回)
		23	北コミュニティ運営委員会
		27	要保護児童対策地域協議会
		28	コミュニティ別人権・同和問題研修会
		29	航空自衛隊春日基地夏まつり
8/1	山田区役員会	8/5	第54回 福岡県公民館大会
5	山田公園・山田東公園 草刈り、清掃	7	大野城市立中学校吹奏楽部演奏会
5	盆おどり・太鼓の練習(集会場)	10	地区別区長勉強会(第3回)
6	盆おどり・太鼓の練習(集会場)	19	おどり「おおの大文字まつり」代表者会議
8	夏まつり・盆おどり大会(午前中 設営)	22	男女平等推進センターフェスティバル
9	まつり後片付け(テント、机、配線、公園清掃)	23	大野城市消防操法大会(大城小)
15	お盆お供物の特別収集		自動車ポンプの部 第一分団優勝
		28	地区別区長勉強会(第4回)

平成21年度 積立金決算書

(単位 円)

収 入		支 出	
内 容	金 額	内 容	金 額
前年度繰越金	1,063,931	役員退職慰労金	0
一般会計より	60,000		
預金利息	2,848		
合 計	1,126,779	合 計	0

次年度繰越積立金 1,126,779 円

上記の通り平成21年度山田区一般会計、積立金の収支決算を報告致します。

平成22年4月2日

区 長 嶋 野 久



会 計 近 藤 宣 八



監 査 報 告

上記の一般会計及び積立金の決算書を監査した結果、相違ないことを認めます。

平成22年4月2日

監 査 河 波 毅



監 査 重 松 健 一



平成21年度 公民館活動報告

山田区行事及び活動		北コミュニティ及び関係行事	
9/1	山田区役員会	9/10	まどかれくスポ祭競技責任者会議
1	自主防災会主催「防災の日」啓発活動実施	13	第21回まどかリンピック総合開会式
12	第4回福祉委員会 敬老の日案内状配布	16	消防操法大会出場訓練応援 市長総見
17	第3回運営委員会	18	平成21年度公民館長・主事合同研修会
19	敬老の日会場設営	20	筑紫地区消防操法大会 大野城市 第1分団・第4分団優勝
21	敬老の日 式典・祝賀会	26	おおの大文字まつり 採火式・献火式・受火式
		27	おおの大文字まつり
		30	地区別区長勉強会(第5回)
10/1	山田区役員会	10/1	北コミュニティ運営委員会
3	第3回組長会 出前講座「ごみの現状とリサイクル」	4	まどかれくスポ祭競技スタッフ説明会
8	第5回福祉委員会	10	北コミュニティ運営委員会
15	ふれあい広場責任(代表)者会議	11	まどかれくスポ祭 準備
18	山田区秋のグラウンドゴルフ大会	12	まどかれくスポ祭 参加人員 1000人
28	公民館隣接支障枝撤去(桜・銀杏の木)	14	筑紫地区安全安心まちづくり推進大会
		15	地区別区長勉強会(第6回)
		16	おおの大文字まつり反省会
		17	人権をまなぶ講座
		22	御笠の森小学校 学校保健安全委員会
		23	大野北小学校地区懇談会
		23	御笠の森小学校 稲刈り
		28	地区別区長勉強会(第7回)
		29	大野城市戦没者追悼式
		30	大野北小学校 ふれあい給食
		31	まどかフェスティバル総合開会式
11/1	山田区役員会	11/1	御笠川・牛頸川フェスタ2009
2	ふれあい広場会場設営	4	地区別区長勉強会(第8回)
3	ふれあい広場	5	赤い羽根共同募金企業募金推進会議
7	地デジ説明会	5	大人も子どもも変わろう会議(第1部会)
12	第6回福祉委員会	6	北コミュニティ運営委員会
17	ミニディ(バスハイク)熊本	11	地区別区長勉強会(第9回)
20	花いっぱい運動(公民館、各公園)1800本	16	御笠の森小学校運動会
29	秋のクリンシティおおのじょう	19	第13回大野城市民ゴルフ大会 4チーム
29	山田区役員会	22	第4回大野城市民ペタンク大会 2チーム
		26	花いっぱい運動(北コミュニティ)
		28	消費者啓発講座
		29	大野城市総合福祉まつり

平成21年度 公民館活動報告

山田区行事及び活動		北コミュニティ及び関係行事	
12/4	共同募金企業募金推進 企業訪問	12/8	北コミュニティ運営委員会
10	山田区自主防災会主催「消防訓練」実施	8	平成21年度大野城市人権週間講演会
12	第7回福祉委員会(友愛活動)年賀状宛名書	10	地区別区長勉強会(第10回)
18	足 元気教室	16	地域懇談会(北学童)
22	公民館植木剪定、清掃	17	御笠の森小学校(5年生) しめ縄づくり
23	公民館年末大掃除		
28~30	消防団年末夜警 (29日 山田区・消防団山田支部懇親会)		
31	山田区役員会		
1/11	どんど焼き準備 竹切り(若宮市脇田)	1/6	新年名刺交換会(ロイヤルチェスター)
12	どんど焼き	11	平成21年消防出初式(春日野中学校)
14	第8回福祉委員会	12	平成21年新成人のつどい
15	足 元気教室	21	AED設置に伴う救急救命講習会
		24	北地区「芸能まつり」・番茶の会
		24	北コミュニティ運営委員会
		28	大野北小学校(3年生)「ご飯炊き体験学習」
		29	子どもたちの「いのち」を守る研修会
		31	第10回筑紫地区人権・同和教育研究大会
2/2	山田区役員会	2/11	古代山城プレサミット
6	第4回組長会	13	御笠の森小学校「もちつき祭り」
13	第9回福祉委員会 ミニディ「ひまわり会」	15	大人も子どもも変わろう会議(第1部会)
17	第4回山田区運営委員会	18	北コミュニティ運営委員会
19	足 元気教室	21	世代をこえた子育て支援のまちづくり
24	第1回山田区役員選考委員会	21	コミュニティ別懇談会
		22	大野城市アンビシャス広場等連絡協議会
		24	御笠の森小学校 学校保健安全委員会
		26	北コミュニティ運営委員会
3/2	第2回山田区役員選考委員会	3/2	平成21年度 食生活改善中央学級 閉校式
3	山田区役員会	6	世代をこえた子育て支援のまちづくり報告会
11	第10回福祉委員会	12	御陵中学校 卒業証書授与式
13	第5回組長会	14	北コミュニティ総会
23	山田区役員会	17	消防団第一分団活動報告及び予算会議
30	第3回山田区役員選考委員会	18	大野北小学校・御笠の森小学校 卒業証書授与式
		27	北地区巡回補導反省会(21年度)

◎ 行政区長会 毎月1回市役所にて開催

平成21年度 山田区収支決算書

収入の部

(単位:円)平成22年3月31日

NO	項 目	予 算 額	決 算 額	増 減 額	備 考
1	繰 越 金	1,297,242	1,297,242	0	
2	区 費	5,600,000	5,458,049	△141,951	
3	特 別 区 費	550,000	579,360	29,360	
4	公民館指定管理者交付金	1,715,521	1,715,521	0	公民館活動促進 公民館長・主事活動費 公民館開館運営促進費事業 公民館・集会所維持管理事業
5	地域活動統合補助金	1,353,000	1,353,000	0	環境美化推進事業 区事務推進事業 地域福祉推進事業 敬老の日記念行事推進事業 公園清掃推進事業 組活動支援事業
6	その他統合補助金	20,000	24,813	4,813	
7	地域ゴミ減量化分別 促進事業補助金	39,000	39,000	0	
8	老人憩いの家指定管理者交付金	70,000	70,000	0	
9	共同募金配分金	262,600	262,600	0	
10	公民館使用料	400,000	417,701	17,701	
11	市ゴミ指定袋販売収入	30,000	33,962	3,962	
12	古紙回収奨励金	250,000	147,480	△102,520	
13	雑 収 入	70,000	238,718	168,718	
	合 計	11,657,363	11,637,446	△ 19,917	

支出の部

(単位:円)平成22年3月31日

NO	大項目	中項目	予算額	決算額	増減額	備 考
1	会議費	会 議 費	120,000	117,192	△ 2,808	組長会・責任者会議・運営委員会・選考委員会・監査
		研 修 費	30,000	30,000	0	研修費
		総 会 費	200,000	200,000	0	総会(お弁当代・総会資料)
2	環境費	公 園 清 掃	10,000	4,475	△ 5,525	公園掃除費用
		環 境 美 化 運 動	170,000	168,145	△ 1,855	クリーンシティおおのじょう(春・秋)
		そ の 他 環 境 費	45,000	43,347	△ 1,653	ゴミ袋・花いっぱい運動
3	負担金	北コミュニティ	50,000	50,000	0	北コミュニティ負担金
		区長・主事会	40,000	44,000	4,000	区長、主事会負担金
		市防犯組合	5,000	5,000	0	防犯組合連合会会費
		消 防 団	361,960	361,960	0	消防第一分団負担金
		その他負担金	17,000	18,000	1,000	更正保護協会費・少年補導員会費
4	活動助成金	PTA(地区委員)	40,000	40,000	0	御笠森小・大野北小・御陵中
		身体障害者福祉協会	60,000	60,000	0	
		水 利 組 合	20,000	20,000	0	
		公 園 費	80,000	80,000	0	
		子ども会育成会	300,000	300,000	0	
		山 田 文 庫	150,000	150,000	0	
		シニアクラブ	120,000	120,000	0	
		食 改 善	120,000	120,000	0	
		女 性 の 会	120,000	120,000	0	
		消防団山田支部	121,440	121,440	0	
		体 育 部	50,000	50,000	0	
		民児委員・その他	30,000	76,933	46,933	
5	公民館事業費	リーダー育成費	20,000	20,000	0	子ども会リーダー育成
		敬 老 会	500,000	464,157	△ 35,843	敬老の日(御祝の品・祝賀会)
		体 育 費	270,000	312,166	42,166	区、北コミュの体育行事(グラウンドゴルフ大会)その他
		文 化 活 動	230,000	263,049	33,049	ふれあい広場・どんど焼き
		文 書 配 布	144,000	144,000	0	文書配布
		地域福祉活動	350,000	300,322	△ 49,678	福祉委員会・ミニディ「ひまわり会」・友愛活動
		高齢者学級	20,000	20,000	0	シニアクラブ
		公民館長・主事活動費	197,400	197,400	0	公民館長(30,300円)公民館主事(167,100円)
		公 園 使 用 料	5,000	4,830	△ 170	公園(盆踊り)学校運動場(グラウンドゴルフ大会)
6	公民館維持管理費	電 気 料	750,000	706,371	△ 43,629	電気料
		上下水道料使用料	250,000	272,268	22,268	水道料
		ガ ス 代	85,000	82,533	△ 2,467	ガス料
		修 繕 費	100,000	0	△ 100,000	設備等などの修理
		電 話 料	70,000	59,053	△ 10,947	電話料
		CATV使用料	36,000	4,032	△ 31,968	ケーブルTV
		コピー機リース・点検料	250,000	276,550	26,550	リコーコピー使用料・リース・点検料・インク代
		公民館清掃費	180,000	175,381	△ 4,619	清掃費・モップリース・カートリッジ
		NHK放送受信料	9,500	9,255	△ 245	NHK受信料
7	公民館開館促進費		600,000	501,990	△ 98,010	施設管理費
8	各種手当	区役員手当	1,090,000	1,090,000	0	区長18万・副区長18.8万・会計18万・主事16.8万 幹事(2名)28.8万・福祉委員9.6万・監査(2名)1万
		管理人手当	700,000	700,000	0	月5万×14ヶ月
		事務員手当	1,120,000	1,120,000	0	月8万×14ヶ月
		組長手当	839,500	839,500	0	11,500×73組
9	事務費	消 耗 品 費	90,000	68,545	△ 21,455	事務用品
		手 数 料	35,000	31,648	△ 3,352	振込手数料、切手、収入印紙他
		備 品 費	500,000	421,765	△ 78,235	備品用品(集会場椅子)
10	積立金		60,000	60,000	0	積立金5,000円×12ヶ月
11	交際費		100,000	161,300	61,300	各種団体寸志・入学、卒業式寸志(3校)運動会寸志(3校)
12	防犯灯管理費		50,000	50,000	0	防犯灯管理
13	雑費		50,000	47,551	△ 2,449	蛍光灯・洗剤・トイレトペーパー・その他
14	予備費		695,563	109,725	△ 585,838	予備
		計	11,657,363	10,813,883	843,480	
		繰越金		823,563	823,563	
		合 計	11,657,363	11,637,446	△ 19,917	

の他保有個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

- 2 公民館長又は条例第7条の業務に従事している者若しくは従事していた者は、その業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

(使用の許可)

第10条 公民館施設を使用しようとする者は、あらかじめ公民館長の許可を受けなければならない。

- 2 公民館長は、前項の許可をする場合において、公民館施設の管理上必要があると認めるときは、条件を付することができる。

(使用許可の制限)

第11条 公民館長は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用を許可しないものとする。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- (2) 施設又は附属設備を破損し、又は滅失するおそれがあると認められるとき。
- (3) 専ら営利を目的としていると認められたとき。
- (4) その他公民館施設の管理運営上支障があると認められたとき。

(使用許可の取消し等)

第12条 公民館長は、使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）が次の各号のいずれかに該当するときは、使用の許可を取り消し、又はその効力を停止し、若しくは条件を変更することができる。

- (1) この規程に違反したとき。
- (2) 許可の条件に違反したとき。
- (3) 虚偽その他不正な手段により許可を受けたとき。
- (4) その他公民館施設の管理運営上支障があると認められたとき。

(損害賠償)

第13条 使用者が、その責めに帰すべき事由により施設若しくは附属設備を破損し、又は滅失させたときは、これを原状に復し、又は、その損害を賠償しなければならない。

(使用者の義務)

第14条 使用者は、使用に当っては公民館長の指示に従わなければならない。

- 2 使用者は、施設等の使用が終ったときは、公民館長の指示に従い清掃及び整理整頓をしなければならない。

(利用料金の還付)

第15条 条例第14条第4項ただし書きに規定する規則で定める事由とは、次

（目的）

第1条 この規程は、大野城市公民館等設置条例（以下「条例」という。）における山田公民館（以下「公民館」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（1）利用料 部屋代及び冷暖房費をいう。

（2）区民団体 区民の割合が3分の2以上の団体又は区費を納めている企業をいう。

（利用時間）

第3条 公民館の利用時間は、9時から21時までとする。

2 公民館長は、特別な事情があると認める場合は、前項の利用時間を変更することができる。

（休館日）

第4条 公民館の休館日は、次のとおりとする。

（1）毎月の第3日曜日

（2）国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

（3）毎週月曜日、夏季（8月13日から8月15日までの日）、年末年始（12月29日から翌年の1月5日までの日）

2 公民館長は、必要があると認める場合は、休館日を取り消し、及び臨時の休館日を定めることができる。

（利用料）

第5条 利用料は、別表1に定める額とする。

（区の附属機関及び隣組の使用）

第6条 区の附属機関及び隣組が使用する場合は、無料とする。

（利用料の減免）

第7条 別表2に定める使用目的で使用する場合は、利用料を全額免除とする。

2 別表3に定める使用目的で使用する場合は、部屋代を全額免除とする。

（備品等貸出し料）

第8条 備品等貸出し料は、別表4に定める額とする。

（個人情報の取扱い）

第9条 公民館長は、公民館施設の管理に当たり、個人情報の漏えいの防止そ

の各号のいずれかに該当する場合をいう。

(1) 災害その他使用者の責によらない事由により使用できなくなったとき。

(2) 使用許可を公民館長の都合により取り消したとき。

(3) その他公民館長が必要と認めたとき。

(その他)

第16条 この規程に定めるもののほか、公民館の利用に関し必要な事項は、
公民館長が別に定める。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から適用する。

別表 1

公民館利用料（1時間あたり）

	区民団体（通常料金）		区民外団体	
	部屋代	冷暖房費	部屋代	冷暖房費
集 会 室	6 0 0 円	5 0 0 円	9 0 0 円	5 0 0 円
調 理 室	5 0 0 円	3 0 0 円	7 0 0 円	3 0 0 円
上 記 以 外 (学習室又は和室)	4 0 0 円	3 0 0 円	6 0 0 円	3 0 0 円

※調理室の部屋代は、ガス代及び調理に必要な備品等の料金を含む。

別表 2

利用料 全額免除

	使 用 目 的
ア	区の執行部が使用するとき
イ	区の行事として使用するとき
ウ	区の主催する講座・講演、その他これに類する集会で、公益に資すると、公民館長が認めたとき

別表 3

部屋代 全額免除

	使 用 目 的
ア	区が必要又特別な理由があると認めたとき
イ	区の各種団体が使用するとき
ウ	その他公民館長が認めたとき

別表 4

備品等貸出し料

備 品 等 名	料 金
長 机 (脚長・脚短)	1 0 0
椅 子	5 0
テ ン ト	1, 0 0 0
紅 白 幕	1, 0 0 0

「現行」平成23年3月31日まで適用

公 民 館 使 用 規 程

H17年6月1日
山 田 公 民 館

【公民館使用時の順守事項】

- ☆ 使用時間は、原則として9時～21時とする。
- ☆ 公民館施設を利用する場合は前もって予約する事。
- ☆ 物品は、大切に取扱う事。もし、施設の設備及び備品等を破損した場合、原状に復し又、損害を賠償する事。
- ☆ 使用料及び借用料は次の通りとする。
- ☆ 毎週月曜日、第3日曜日(国民の休日)、祝日、お盆、年末年始は、休館日の為使用できません。

山田公民館(施設)使用料金

部屋使用料金(1時間当たり)

階	室 別	畳	9:00～18:00	18:00～21:00
一階	集 会 場	72	700円/H	750円/H
	調 理 室	20	400円/H	450円/H
	ロ ビ ー	32	300円/H	350円/H
二階	学 習 室	25	400円/H	450円/H
	和 室 I	12	400円/H	450円/H
	和 室 II	12	400円/H	450円/H
	保 育 室	13	300円/H	350円/H

- ※ (1) 机・椅子・座布団等備付の物品については、使用料金中に含む。
- ※ (2) ガス代…湯沸し程度100円
…調理を伴う場合は1回につき300円とする。
- ※ (3) コピー代…B5・A4は1枚15円、B4・A3は1枚20円とする。
- ※ (4) 使用時間は厳守すること。但し、超過時間は清掃を含めて15分とする。
- ※ (5) 営利を目的とするもの、特殊なものについては、その都度区長が決める。

冷暖房使用料金(1時間当たり)

階	室 別	9:00～21:00
一階	集 会 場	700円/H
	調 理 室	400円/H
	ロ ビ ー	300円/H
二階	学 習 室	400円/H
	和 室 I	400円/H
	和 室 II	400円/H
	保 育 室	300円/H

※ 冷暖房使用の際は、
事務所へご連絡下さい。

物品貸出し料金(1日当たり)

品 名	個 数	金 額
机 (低 机)	1 台	100円
机 (高 机)	1 台	200円
椅 子	1 脚	100円
テ ント	1 張 り	1,000円

山田区防災計画

1 目的

この計画は、山田区自主防災会の防災活動に必要な事項を定め、もって地震その他の災害による人的、物的被害の発生及びその拡大を防止することを目的とする。

2 計画事項

この計画に定める事項は、次のとおりとする。

- (1) 自主防災組織の編成及び任務分担に関すること。
- (2) 防災知識の普及に関すること。
- (3) 災害危険の把握に関すること。
- (4) 防災訓練の実施に関すること。
- (5) 情報の収集・伝達に関すること。
- (6) 避難・誘導に関すること。
- (7) 出火防止、初期消火に関すること。
- (8) 救出・救援に関すること。
- (9) 給食・給水に関すること。
- (10) 災害弱者対策に関すること。
- (11) 他組織との連携に関すること。
- (12) 防災資機材の備蓄及び管理に関すること。

3 自主防災組織の編成及び任務分担

災害発生時の応急活動を迅速かつ効果的に行うため、別表1のとおり防災組織を編成する。

4 防災知識の普及・啓発

地域住民の防災知識を高揚するため、次により防災知識の普及。啓発を行う。

(1) 普及・啓発事項

- ア 防災組織及び防災計画に関すること
- イ 地震、火災、風水害についての知識に関すること
- ウ 各家庭における防災上の留意事項に関すること
- エ その他防災に関すること

(2) 普及・啓発の方法

- ア 広報誌、パンフレット、リーフレット、ポスター等の配布
- イ 座談会、講演会、映写会等の開催
- ウ パネル等の展示

(3) 実施時期

火災予防運動期間、防災の日等防災関係諸行事の行われる時期に行うほか、

他の催し物に付随する形式で随時実施する。

5 地域の災害危険の把握

災害予防に資するため、次により地域固有の防災問題に関する把握を行う。

(1) 把握事項

- ア 危険地域、区域等
- イ 地域の防災施設、設備
- ウ 地域の災害履歴、災害に関する伝承

(2) 把握の方法

- ア 地域防災計画
- イ 座談会、講演会、研修会等の開催
- ウ 災害記録の編さん

6 防災訓練

地震等の災害発生に備えて、情報の収集・伝達、消火、避難等が迅速かつ的確に行えるようにするため、次により防災訓練を実施する。

(1) 訓練の種別

訓練は、個別訓練及び総合訓練とする。

(2) 個別訓練の種類

- ア 情報収集・伝達訓練
- イ 消火訓練
- ウ 避難訓練
- エ 救出・救護訓練
- オ 給食・給水訓練

(3) 総合訓練

総合訓練は、2以上の個別訓練について総合的に行うものとする。

(4) 訓練実施計画

訓練の実施に際しては、その目的、実施要領等を明らかにした訓練実施計画を作成する。

(5) 訓練の時期及び回数

- ア 訓練は、原則として春季及び秋季の火災予防運動期間中、防災の日、防災とボランティア週間等を実施する。
- イ 訓練は、総合訓練にあつては年1回以上、個別訓練にあつては随時実施する。

7 情報の収集・伝達

被害状況等を正確かつ迅速に把握し、適切な応急措置をとるため、情報の収集・伝達を次により行う。

(1) 情報の収集・伝達

情報班員は、地域内の災害情報、防災関係機関、報道機関等の提供する情報を収集するとともに、必要と認める情報を地域内住民、防災関係機関等に伝達する。

(2) 情報の収集・伝達の方法

情報の収集・伝達は、テレビ、ラジオ、有線放送、携帯無線、電話、伝令等による。

8 避難・誘導

地震等の拡大などにより、地域内住民の人命に危険が生じ、または生じる恐れがあるときは、次により避難を行う。

(1) 避難誘導の指示

市長から避難勧告、避難指示が出たとき又は、自主防災会会長が必要であると認めたときは、避難誘導班に対し避難誘導の指示を行う。

(2) 避難誘導

避難誘導班員は、自主防災会会長の避難誘導の指示に基づき、住民を市で指定されている避難所に誘導する。

(3) 避難路及び避難所

ア 避難路 狭隘な道路は、家屋・構造物などの倒壊や延焼の恐れがあるため、原則として幹線道路や道路幅員が広い道路を使用して避難する。

イ 避難所 山田公民館、 憩いの家、 大野北保育所
大野北小学校、
御笠の森小学校

9 出火防止及び初期消火

(1) 地震等においては、火災の発生が被害を大きくする主な原因であるので、出火防止の徹底を図るため、毎月1日を「防災の日」とし、各家庭においては、主として次の事項に重点を置いて点検整備する。

ア 火気使用設備器具の整備及びその周辺の整理整頓状況

イ 可燃性危険物品等の保管状況

ウ 消火器等消火資機材の整備状況

エ その他、建物等の危険個所の状況

(2) 初期消火対策

地区内に火災が発生した場合、迅速に消火活動を行い、初期に消火することができるようするため、各家庭にあっては、消火器、水バケツ等を備える。

10 救出・救護

(1) 救出・救護活動

建物の倒壊、落下物等により救出・救護を必要とする者が生じたときは、直

ちに救出・救護活動を行う。この場合、現場付近の者は救出・救護活動に積極的に協力する。

- (2) 救出・救護班員は、負傷者が医師の手当てを必要とする者であると認めたときは、次の医療機関又は防災関係機関の設置する応急救護所に搬送する。

ア 秦 病院
イ 佐野クリニック
ウ 井上クリニック
エ 福岡徳洲会病院

- (3) 防災関係機関への出動要請

救出・救護班員は、防災関係機関による救出が必要であると認めたときは、防災関係機関の出動を要請する。

1 1 給食・給水

避難所等における給食・給水は、次により行う。

- (1) 給食の実施

給食・給水班員は、市から配布された食料、炊き出し等により給食活動を行う。

- (2) 給水の実施

給食・給水班員は、市から提供された飲料水、水道、井戸水等により確保した飲料水により給水活動を行う。

1 2 災害弱者対策

- (1) 災害弱者台帳・マップ等の作成

災害時に避難状況を把握するため災害弱者台帳・マップ等を作成し、行政、民生委員、児童委員、訪問介護員等と連絡を取り合って定期的に更新する。

- (2) 災害弱者の避難誘導、救出・救護方法等の検討

災害弱者に対する円滑な避難誘導や効果的な救出・救護活動等について予め検討し訓練等に反映させる。

1 3 他組織との連携

防災訓練や災害時の応急活動については、他の自主防災組織や災害ボランティア団体と連携を図るものとする。

1 4 防災資機材等

防災資機材等の確保及び管理については、計画的に整備して行くものとする。

山田区自主防災組織編成及び任務分担表

会 長	区 長
副 会 長	副 区 長
記録・会計	会 計

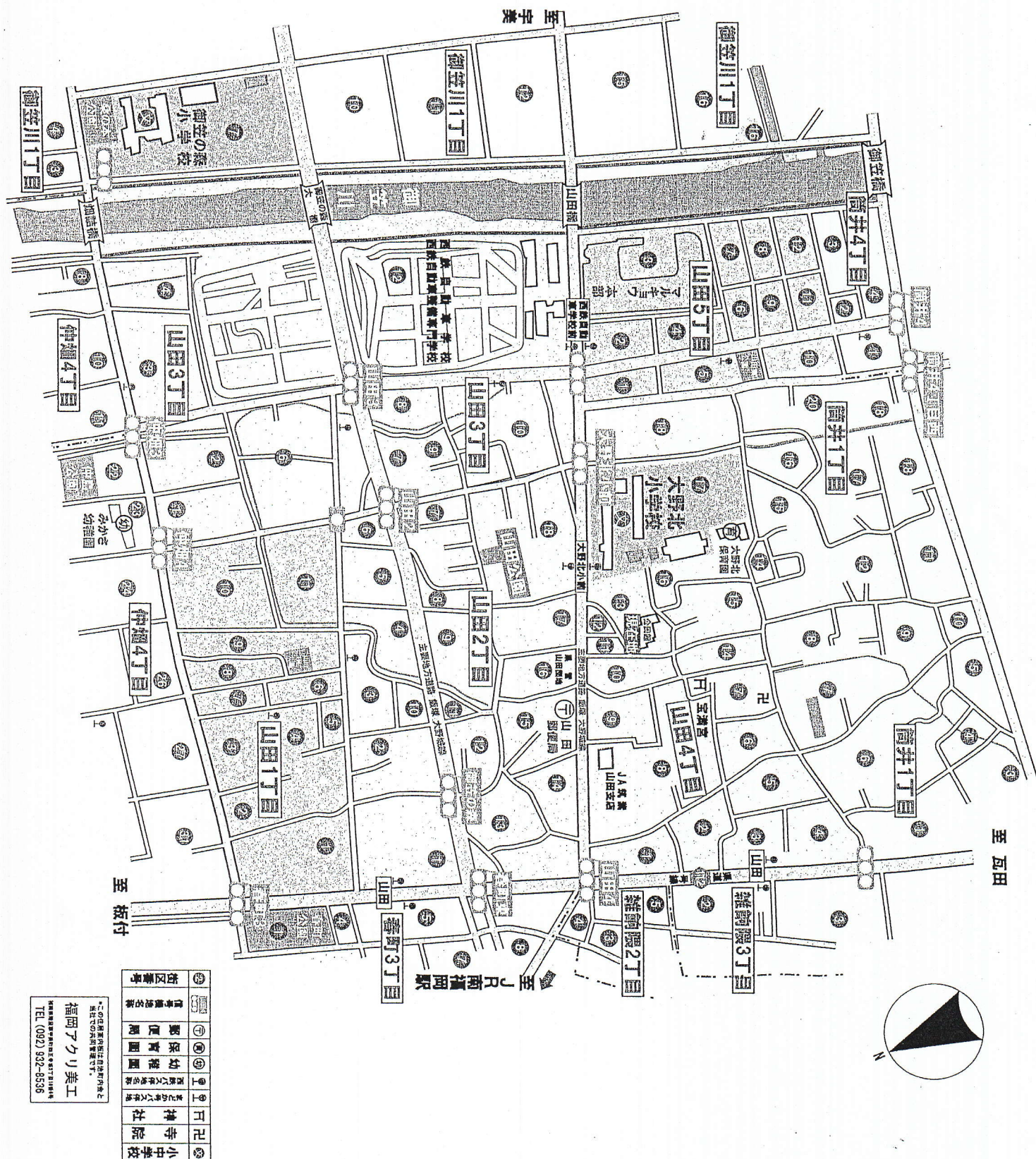
組 織		編 成	任 務
情 報 班	班 長	区 会 計	・ 災害情報の収集伝達 ・ 被害情報の把握 ・ 罹災者に対する情報の伝達 ・ 各班の活動内容を収集すると共に、会長に内容を逐次伝達する。 ・ 消防、防災関係機関と連携を図り、災害危険個所、河川、水路、ため池等の状況把握 ・ 防災知識の普及・啓発
	班 員	シニアクラブ 幹事 4 会計監査 2 事務員・管理人 2 山田文庫 幹事 3 11人	
初 期 消 火 班	班 長	幹事	・ 出火の未然防止対策の実施及び協議（防災資機材等の点検、整備） ・ 迅速な消火活動の実施
	班 員	育成会 幹事 5 少年相談員 2 体育指導員 3 10人	
救 出 救 護 班	班 長	主事	・ 負傷者の迅速な救出・救護 ・ 医療機関への連絡調整 ・ 防災関係機関への出動要請
	班 員	組長 全員	
避 難 誘 導 班	班 長	幹事	・ 指定された避難所及び避難地への誘導 ・ 危険個所の把握
	班 員	福祉推進委員 30 民生委員 5 35人	
給 食 給 水 班	班 長	食生活改善推進会長	・ 食材の調整 ・ 給食の実施 ・ 飲料水の確保 ・ 給水活動の実施
	班 員	食改善 23 23人	

第3号議案

山田区役員名簿

平成21年度			平成22年度		
役職名	氏名	住所	役職名	氏名	住所
区長	嶋野 久	山田4丁目	区長	嶋野 久	山田4丁目
副区長	河波 宏道	山田4丁目	副区長	山下 英樹	山田1丁目
公民館主事	山下 英樹	山田1丁目	公民館主事	河波 宏道	山田4丁目
会計	近藤 宣八	山田3丁目	会計	近藤 宣八	山田3丁目
幹事	立野 忠二	山田3丁目	幹事	立野 忠二	山田3丁目
幹事	野村 勇	山田2丁目	幹事	野村 勇	山田2丁目
監査	河波 毅	山田4丁目	監査	重松 健一	山田1丁目
監査	重松 健一	山田1丁目	監査	梅野 春幸	山田4丁目

大野城市山田区海区域図



公民館を地域活動の拠点として、誰でもが、いつでも気軽に様々な行事に参加しながら学び、また、ふれあいの輪を広げると共に明るい住みよい安全で安心なまちづくりを目指して諸事業に取り組んでいきます。

区の活動計画

- (1) 各種行事に、より多くの人達の参加を積極的に呼びかけ、交流の場を広げていきたい。
- (2) 地域福祉推進活動の充実と独居高齢者の見守り活動を推進する。
「向こう三軒両隣」運動を推進しよう（声かけ運動）
- (3) 環境美化運動を推進し、清潔で住みよいまちづくりを目指す。
クリーンシティおおのじょう（春・秋）の実施、道路・公園の清掃
- (4) 防犯活動の充実
青色回転灯による防犯パトロールの実施、ついで隊による防犯パトロール活動、隊員募集
- (5) 青少年育成活動の推進

市に対する要望

- (1) 区内道路、水路、側溝の整備
- (2) 交通安全に対する施設の整備
- (3) 防火、防犯灯の整備

公民館活動計画

区民共々、各種団体との連携を図りながら次の事業を推進する。

- 5月…春のクリーンシティおおのじょう（地域環境美化運動）
(5月23日)
- 6月…山田区 春のグラウンドゴルフ大会（6月6日）
- 6月…花いっぱい運動
- 8月…夏まつり盆おどり大会（8月7日）
- 9月…「敬老の日」記念行事（9月20日）
- 10月…山田区 秋のグラウンドゴルフ大会（10月17日）
- 11月…ふれあい広場（11月3日）
- 11月…花いっぱい運動
- 11月…秋のクリーンシティおおのじょう（地域環境美化運動）
(11月21日)
- 1月…どんど焼き(1月16日)

※ 市及びコミュニティ主催の諸行事に積極的に参加を致します。

平成22年度 積立金予算書(案)

(単位 円)

収 入		支 出	
内 容	金 額	内 容	金 額
前年度繰越金	1,126,779	事務員退職慰労金	300,000
一般会計より	60,000		
合 計	1,186,779	合 計	300,000

収入額 1,186,779円－支出額 300,000円＝次年度繰越積立金 886, 779円